



門 二  
號 2850  
卷



蘭學二件并傳方之儀好々

沙信書

松平信應

省井信應

下書根金之部

多々細神々相陽々々々成之月缺芥之勝心

彦吉出々々長葉上之書河原之信書

里方以成信

羽倉介記



昭和二十八年  
六月八日  
購求

五言絶句

江上古时楼

子或入兮人由之易之天地兮其之死生之之也

口里说

多道难逢

远之难防

固行在之

之也

波色 宅

时器作

高中长英

小余之采

之采之玄月之玄之玄以能自毫自数也於中懷也

家米甘肉(器)作

之入高波海堂

常口在麻布部

之界之寺院

物之之非知本



是と之を伴ふるは波を登りて人波波海  
一件一物相成りて揚るるは波を登りて人波波海  
古事古事と云ふは波を登りて人波波海

古事古事と云ふ

古事古事と云ふ

古事古事と云ふ

古事古事と云ふ

古事古事と云ふ

古事古事と云ふ

古事古事と云ふ

古事古事と云ふ

古事古事と云ふ

古事古事と云ふ

古事古事と云ふ

古事古事と云ふ

古事古事と云ふ

古事古事と云ふ

古事古事と云ふ

古作の四所

正持

之は長尾忠房の力に於て  
少くも信濃守中津原の地  
御守之を今平内少輔  
に有し之を信濃守中津原  
初也

信濃 鼎

けとの先年南のシイホルト一件、  
けとの先年南のシイホルト一件、  
けとの先年南のシイホルト一件、  
けとの先年南のシイホルト一件、  
けとの先年南のシイホルト一件、

春に相紙のその形をよむ事易内記

五捕に平四女の下口原に相紙と云ふは

但中平殿家来と云ふ液を巻く一物、  
かゝりては

戊戌夢物記

冬に取の文ゆへに修く人作の  
細書と書す小字の風を  
物なりふまに殊なりと賦とのや  
能と草て書は清くから



聖島の地は街路中悉く人相定むる人々凡そ又  
計は我邦より運て都令置不<sup>レ</sup>去<sup>レ</sup>て寄<sup>ル</sup>諸島小  
交易次第は諸國の航海は凡そ同<sup>ク</sup>人々其著  
強<sup>ク</sup>一<sup>ニ</sup>人<sup>ノ</sup>と<sup>テ</sup>教<sup>育</sup>守<sup>リ</sup>て是<sup>レ</sup>と<sup>テ</sup>臨<sup>視</sup>は<sup>レ</sup>せ<sup>ハ</sup>ず<sup>ニ</sup>  
む<sup>ク</sup>て<sup>ハ</sup>凡<sup>ソ</sup>の<sup>國</sup>の<sup>人</sup>數<sup>ハ</sup>七<sup>百</sup>或<sup>ハ</sup>十<sup>百</sup>令<sup>テ</sup>よ<sup>ク</sup>  
あ<sup>ハ</sup>り<sup>ト</sup>本<sup>國</sup>の<sup>四</sup>倍<sup>ノ</sup>も<sup>ハ</sup>ら<sup>ズ</sup>其<sup>國</sup>を<sup>テ</sup>北  
アムタカ<sup>シ</sup>留<sup>ル</sup>ら<sup>ズ</sup>も<sup>ハ</sup>ア<sup>メ</sup>リ<sup>カ</sup>の<sup>西</sup>側<sup>ニ</sup>は<sup>在</sup>リ<sup>ニ</sup>西<sup>印</sup>度<sup>ノ</sup>  
名<sup>付</sup>南<sup>ア</sup>メ<sup>リ</sup>カ<sup>ノ</sup>北<sup>ア</sup>メ<sup>リ</sup>カ<sup>ノ</sup>間<sup>ニ</sup>海<sup>流</sup>有<sup>ル</sup>ハ<sup>ハ</sup>ア<sup>リ</sup>  
カ<sup>ノ</sup>河<sup>ノ</sup>内<sup>ニ</sup>は<sup>在</sup>リ<sup>ト</sup>其<sup>國</sup>の<sup>南</sup>海<sup>ニ</sup>は<sup>在</sup>リ<sup>ト</sup>新<sup>世</sup>紀<sup>紀</sup>元<sup>ノ</sup>

中<sup>ニ</sup>は<sup>在</sup>リ<sup>ト</sup>其<sup>國</sup>の<sup>極</sup>南<sup>ニ</sup>は<sup>在</sup>リ<sup>ト</sup>凡<sup>ソ</sup>の<sup>内</sup>と<sup>所</sup>は<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>ハ</sup>も<sup>ハ</sup>ア<sup>リ</sup>  
カ<sup>シ</sup>中<sup>ニ</sup>は<sup>在</sup>リ<sup>ト</sup>ブ<sup>ラ</sup>ジ<sup>ル</sup>シ<sup>イ</sup>國<sup>ニ</sup>アル<sup>ゲ</sup>ル<sup>ニ</sup>ア<sup>リ</sup>也<sup>ハ</sup>凡<sup>ソ</sup>の<sup>内</sup>と<sup>所</sup>は<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>ハ</sup>も<sup>ハ</sup>ア<sup>リ</sup>  
凡<sup>ソ</sup>の<sup>内</sup>と<sup>所</sup>は<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>ハ</sup>も<sup>ハ</sup>ア<sup>リ</sup>也<sup>ハ</sup>凡<sup>ソ</sup>の<sup>内</sup>と<sup>所</sup>は<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>ハ</sup>も<sup>ハ</sup>ア<sup>リ</sup>  
羅<sup>ノ</sup>の<sup>南</sup>ニ<sup>ハ</sup>在<sup>リ</sup>ト<sup>ス</sup>也<sup>ハ</sup>凡<sup>ソ</sup>の<sup>内</sup>と<sup>所</sup>は<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>ハ</sup>も<sup>ハ</sup>ア<sup>リ</sup>  
を<sup>海</sup>ニ<sup>南</sup>洋<sup>ノ</sup>の<sup>諸</sup>島<sup>ノ</sup>人<sup>々</sup>を<sup>テ</sup>南<sup>ニ</sup>は<sup>在</sup>リ<sup>ト</sup>也<sup>ハ</sup>凡<sup>ソ</sup>の<sup>内</sup>と<sup>所</sup>は<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>ハ</sup>も<sup>ハ</sup>ア<sup>リ</sup>  
凡<sup>ソ</sup>の<sup>内</sup>と<sup>所</sup>は<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>ハ</sup>も<sup>ハ</sup>ア<sup>リ</sup>也<sup>ハ</sup>凡<sup>ソ</sup>の<sup>内</sup>と<sup>所</sup>は<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>ハ</sup>も<sup>ハ</sup>ア<sup>リ</sup>  
其<sup>國</sup>の<sup>軍</sup>艦<sup>ト</sup>三<sup>艘</sup>ト<sup>ス</sup>也<sup>ハ</sup>凡<sup>ソ</sup>の<sup>内</sup>と<sup>所</sup>は<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>ハ</sup>も<sup>ハ</sup>ア<sup>リ</sup>  
と<sup>從</sup>つ<sup>テ</sup>其<sup>國</sup>を<sup>テ</sup>凡<sup>ソ</sup>の<sup>内</sup>と<sup>所</sup>は<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>ハ</sup>も<sup>ハ</sup>ア<sup>リ</sup>  
其<sup>國</sup>の<sup>船</sup>を<sup>テ</sup>凡<sup>ソ</sup>の<sup>内</sup>と<sup>所</sup>は<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>ハ</sup>も<sup>ハ</sup>ア<sup>リ</sup>















凡て一國にほのまふ玉にたるもの多しと雖も其の目撃を  
海にイギリス屬島諸島有る始に其のいふことありて後  
東海より冠し相成りて海より打たれ相成りて其の中  
ありて其の國の家々大患を相成りて其の中ありて  
やとともたて舟と五條より理取もなる事國あり  
凡て一國に弱しと後國にふるとまはしむるは其の  
患害萌生はたふす事也イギリスと思ふは  
考ふるに國內衰弱はたふすも推察はらる事國あり  
沙武殿と推しぬも相成りて思ふくも其考の甲の

曰くやれは其の極なり是にけしきありて其のいふ事にも事あり  
其のいふ事にも事ありて其のいふ事にも事ありて其のいふ事にも事あり  
はるに其のいふ事にも事ありて其のいふ事にも事ありて其のいふ事にも事あり  
曠民はたふすも事ありて其のいふ事にも事ありて其のいふ事にも事あり  
たふすも事ありて其のいふ事にも事ありて其のいふ事にも事ありて其のいふ事にも事あり  
在るに其のいふ事にも事ありて其のいふ事にも事ありて其のいふ事にも事あり  
を海に沙武殿と推しぬも事ありて其のいふ事にも事ありて其のいふ事にも事あり  
行方ぬる事ありて其のいふ事にも事ありて其のいふ事にも事ありて其のいふ事にも事あり  
口はたふすも事ありて其のいふ事にも事ありて其のいふ事にも事ありて其のいふ事にも事あり

愚案を以て南和宗流人との間へ年月定むるは作す  
彼等とて非難絶たざるは清邦へ通達は行方後  
中ゆゑ思ふはして彼等も格別利害をまじしは  
うしよらぬとて形勢解骨西東共は清國通商の  
初静田中も実りし事一抄し中あたはる方より大  
くして一方より大害方りし事一抄し此後より  
たあし大害なりし事一抄し此後より大害なり  
リス人の手紙に幸しめし事一抄し此後より大害  
其れとて間へ年月定むるは作すは彼等より大害

切とて事一抄し此後より大害なりし事一抄し  
詳細より事一抄し此後より大害なりし事一抄し  
海軍一抄し此後より大害なりし事一抄し  
形も事一抄し此後より大害なりし事一抄し  
一旦ははるる相き事一抄し此後より大害なりし事一抄し  
沙龍定て事一抄し此後より大害なりし事一抄し  
正作事一抄し此後より大害なりし事一抄し  
みゆらして事一抄し此後より大害なりし事一抄し  
相拂事一抄し此後より大害なりし事一抄し



子誠て交易をウケ、本國下を海らるる事、往きと返り  
自給はし、其下の人、ホーミトウと名と、服と、一般の如く  
船夫と、往來と、生——國の教の、の、出入りも、船は、  
之モク、ソシ、近う、序、未、お、を、と、上、軍、艦、と、お、多、く、死、に、強、く  
、四、十、と、海、属、多、く、一、曾、西、世、に、サ、ノ、の、お、と、と、ケ、  
、沙、並、多、く、ら、く、海、軍、の、威、患、を、出、来、不、し、ま、し、と、思、  
、を、お、た、り、又、亦、海、軍、人、一、等、の、舟、方、無、意、の、者、ら、  
、他、ら、ら、み、と、成、文、方、々、者、ら、下、を、洋、に、お、た、  
、ソシ、の、子、誠、の、ま、を、尋、た、り、ま、し、一、を、お、組、一、た、  
、

多も、方々、文、何、一、代、の、去、來、相、と、一、し、  
、兼、被、お、さ、う、わ、と、一、と、ら、と、も、お、ら、を、玉、思、一、我、信、  
、其、誠、一、い、は、ら、一、と、國、家、一、け、返、ま、し、と、海、と、  
、一、と、海、軍、の、威、患、を、出、来、不、し、ま、し、と、思、  
、一、と、思、の、志、願、一、お、い、ま、し、と、海、と、  
、と、一、代、の、ゆ、め、一、と、亦、折、の、聲、一、と、一、と、  
、集、令、一、序、一、思、い、一、と、一、と、  
、燈、の、お、い、一、と、一、と、  
、と、一、と、

多しすはるはるを思ふたのちふはるはる奇思思ふの  
事ふはるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはる

戊戌子月五日の四日

二百餘年銷戰塵、見無易太平、春紅夷入貢、至風信、蜜  
舶度輸漂海民

五保七玄花朝節日

澤雷晶醉士題

五保七玄花朝節日、花燈騰寫、中以為見、是筆難、わら、取  
其忠、言之、情、亦、何、可、不、盡、且、市、之、交、豈、唐、不、免、誘、執  
其、長、準、北、條、氏、之、舉、島、前、於、海、濱、始、可、稱、快

水都久部士正識

北日本國為不賊、遊、況、己、少、打、北、島、氏、之、大、害、國、家、之、  
亡、賊、投、鼻、射、虎、可、也

夢物語之序

い、は、依、菰、兒、一、世、田、去、ら、う、と、思、ひ、ま、う、の、夢、物語、  
こ、う、再、み、お、も、う、何、人、の、化、ま、う、や、宮、の、か、ま、う、と、文、字、は、深、か  
く、い、ま、う、い、ま、う、ま、た、其、事、を、ま、う、知、毛、大、風、浪、書、た、と、い  
く、ま、う、や、キ、リ、ス、人、家、何、の、漂、民、と、獲、送、し、い、ま、う、近、海、に

あつた名と名とて互に手と手とを合はせしめて其を  
重とてし書し目へのや其書しよのなる所なる確な  
古儒の内甲乙人へ因言を没る際トキキリス國の兵艦に  
政をやらしめし書かへ又日中近海は東も自由なる  
ありしころは此のせむさむらひに我の思ひをたきえ  
まらち邦と名する者の書の中をさへ甲乙のなりけり  
兵艦に返すころに人あつて思ひの強きころにふくくと  
己の意思をとりしめしめれ彼が爲に遊覧するに致し  
たるに其の思ひをさへしめしめし人等思ふ者彼國の

とて海にさるるもは自由なる然れども多々の任け  
しべし確とのむかひし長海の時日をも常々安撫  
するもさるる古田氏し書と目せらるるに兩より書と  
まらんりのまかりぬに明言をたかむるも書かむし  
すわん  
文天の治國をなすしころも一に車はも海ありし  
備後をさへした日も治國の用とかなるもやを治るは  
一編しころは其のなるも一に車は格のやめし  
用いて其の止は制とす治國の要諦なり我國の

をく体くこの唐の末より唐の四帝皆其後  
接するは以て皆唐の裔なり其の裔もては  
千道体この唐の比より人稍多しと云ふは  
古昔執政官司職して人我の好む通し高と  
固くは人々を治すこと一切は若し可謂ふ也  
しつもの毎々来りてにるは成程も洋にわ  
浮氏と復ては来りて是と云ふに之と云ふ  
ありては唐の文と多し其來法はもと  
隋より我國來りて論ししかるまはもと  
我が國に來りて論ししかるまはもと

船よりて三月は舟舟船と用て舟は流るる  
物なりしに船は彼人來りてはもと  
あつたにわつて船は長ければ港中の繋ぎ  
今も其の人來りてはもと舟は流るる  
しつもの毎々來りてにるは成程も洋にわ  
浮氏と復ては来りて是と云ふに之と云ふ  
ありては唐の文と多し其來法はもと  
隋より我國來りて論ししかるまはもと

とらふより其はた方々とありては是は若衆し固く小  
り其等々といふら其昨通う延ぶる思氏たれ  
信とらふとの動ふは後末とまの一按と確かりせうと其の  
王おね金と始く一障も其の音曲おあの子亦と友側  
氏命とやうく傷つけりの牧弄とていふは其四終や  
あふむらして表政極刑とてんまると信とらふとの確信と痛  
て下皆其の痛せむるあふむらして其ぬりの殺りよは  
あふむらして小日向切ま母屋おたふらの其獄をの痛程  
あせうと其民の仲其成らうとていふは其の

蒙古の如く歴~~~~~として思~~~~~一の末道の如く  
千と主基~~~~~も幽幕の弱の徳らうあふむらして信憑く好  
信偏渡からる色~~~~~もいふは唯ゆえん~~~~~困憲毒  
靡根原たからとて信賊らうと投~~~~~蜂の如く起うとの  
按~~~~~は張也傍毒~~~~~は宗禎を~~~~~とて  
あふむらして其條を信賊と付~~~~~とていふは  
誰と名肩と信して信~~~~~冠~~~~~あふむらして清の古徳奉  
~~~~~とていふは~~~~~とていふは~~~~~の宗社百部の生靈と奉~~~~~  
己う有~~~~~たせうとていふは~~~~~とていふは~~~~~の味さう

波のや響かぬ年のねとくもい長成と云ふことの  
戒りあるやけんや唐照乾隆は治國の成を成くして  
其初と考らむとて始りて中國を集ふの意はふ  
いふと云ふ——ん其社の情なきとて國の中國と云ふ  
とくんと歎き其背分の意はく成くしてとて其意は  
之飽の便とん始とてくも漸く移——中國のそとけり  
留んて其易くして取て大利はく——中玉を羅羅とわん  
ま——其款と易くは成りて是はく——其意は  
何い誠——因循——とていふかゝる——思ふ

其福運と運成と成くとのさくも悪んて國の家と云ふ  
振と成くとも——とて運成と云ふ——とて  
とて成くとも——とて運成と云ふ——とて  
福運と其細か——とて運成と云ふ——とて  
とて成くとも——とて運成と云ふ——とて  
中——とて運成と云ふ——とて運成と云ふ——  
學と云ふとて運成と云ふ——とて運成と云ふ——  
其文と云ふとて運成と云ふ——とて運成と云ふ——  
其意と云ふとて運成と云ふ——とて運成と云ふ——

な〜又渠女四牛の勤馬の漢語に通せんといふは後  
小説の使徒の建が如く小吏と云ふに〜して通せん  
る車韻端と云はる翻字〜してさうぢぢと云ふに  
其校柄〜して知るな〜の書馬の者促〜譯司の字  
とら〜の〜に渠と云ふ心な〜も國政の大體と云ふ  
者〜り〜に思ふ者や渠波海〜未〜ん〜の〜を〜  
と併〜に食んや〜思ふ〜や大我國の通傳〜さ〜  
易良は〜して〜や或〜も〜の未は〜處〜未〜  
非〜と〜も〜未〜と〜追〜い〜も〜と〜と〜  
西觀漢記と云ふ〜

えん〜是亦海〜思は〜る〜のや亦〜海と云唐〜  
同〜海の國なりと〜い〜ん〜と〜同〜徒經の傳  
と云〜と〜と〜知んや波や音〜も〜中國〜と〜と〜  
暇曠〜姑〜の辱と云と〜〜い〜海と云

い書と云ら〜〜後〜日兒〜未〜先〜の他〜同〜  
揚屋字と〜〜と〜雨〜波〜申〜と〜長田〜  
と〜と〜と〜前〜と〜雨〜集〜と〜謝〜や〜可〜と〜  
の〜と〜揚屋〜は〜と〜と〜と〜

ち〜と〜る〜雨〜と〜職〜位〜は〜た〜也〜





元来三國通商の口を人運波の業の西葉院の口を  
とていひて今般力にシテ之を以て流波の業と云ふ也  
連波の業の西葉院の口を人運波の業と云ふ也  
の者も推考して之を以て西葉院の業と云ふ也  
西葉院の業の西葉院の口を人運波の業と云ふ也  
西葉院の業の西葉院の口を人運波の業と云ふ也  
西葉院の業の西葉院の口を人運波の業と云ふ也  
西葉院の業の西葉院の口を人運波の業と云ふ也  
西葉院の業の西葉院の口を人運波の業と云ふ也  
西葉院の業の西葉院の口を人運波の業と云ふ也  
西葉院の業の西葉院の口を人運波の業と云ふ也  
西葉院の業の西葉院の口を人運波の業と云ふ也

或は此船に東穀揚子方船中平集おはし候り  
振舞うと邪宗門初めに相付りて青那控を  
まゝに一作イキリスに不浪の業の西葉院の業  
の酒の口を必書に云く浦方にあつても三國船の口を  
いひて之を以て西葉院の業と云ふ也  
不浪の業の西葉院の口を人運波の業と云ふ也  
まゝにも書かぬ船の口を以て西葉院の業と云ふ也  
汁名は作を以て唐朝辭流地を以て西葉院の業と云ふ也  
分りて阿蘭陀の口を以て西葉院の業と云ふ也

見振一 市港のりえ 沙おある有り ころあいのを 念書  
らとと 園と石を 振おけ けいりき 要なる 流文易を  
く 之をよと 念書 信義と 唱へ 漂民と 子トリ 利と けいり  
えい けいり けいり けいり けいり けいり けいり けいり  
賦小對一 接待の礼と けいり けいり けいり けいり けいり  
連渡のえい けいり けいり けいり けいり けいり けいり けいり  
魯西重 船目と 漂流人 連のえい けいり けいり けいり けいり  
沙仁と 施のり 平日小 けいり けいり けいり けいり  
沙用一 けいり けいり けいり けいり けいり けいり けいり

くく 沙四割之大事 一時推愛く 沙は重なり けいり  
吾儕と けいり けいり けいり けいり けいり けいり けいり  
けいり けいり けいり けいり けいり けいり けいり けいり  
兼多向 けいり けいり けいり けいり けいり けいり けいり  
ちの向 けいり けいり けいり けいり けいり けいり けいり  
本洋書 けいり けいり けいり けいり けいり けいり けいり

洋定所一 けいり

成之 けいり けいり けいり けいり けいり けいり けいり  
けいり けいり けいり けいり けいり けいり けいり けいり  
けいり けいり けいり けいり けいり けいり けいり けいり

江戸古番長(同)の江戸は昔揚屋を分給し浦宿をより  
古田運八舟と早し大吏船取或は被控は成部より  
分田を〜して江戸揚屋の教術家内田洋吉舟舟宿  
江戸より〜して江戸浦宿を〜相〜い江戸は昔揚屋  
舟三舟舟宿是測景の家や見〜江戸より〜  
〜〜〜照〜出〜く〜比初〜い

元海梅、請尼利、重近、來成、威強、盛、ノ、大、河、中、諸、國、  
彼、之、各、各、セ、ラ、レ、タ、ル、一、八、十、餘、所、ノ、乃、日、中、南、方、大、海、之、諸、  
邦、古、概、比、留、番、長、食、セ、ラ、レ、其、中、國、之、土、地、大、略、我、日、中、國、ト

仙、仲、ス、ベ、シ、下、田、之、人、民、二、千、七、百、七、十、万、二、千、餘、過、ナ、レ、  
攻、取、タ、ル、海、舟、之、領、地、六、拾、六、所、ヤ、人、民、総、テ、七、千、四、百、二、十、  
四、万、餘、ニ、テ、下、田、之、人、數、ノ、四、倍、餘、リ、其、中、將、之、大、船、二、百、  
五、十、八、百、六、拾、四、艘、留、番、長、ノ、軍、船、制、ニ、每、船、大、炮、四、拾、八、挺、  
載、セ、テ、航、上、之、官、士、七、万、八、千、六、百、二、拾、八、人、ト、官、士、四、拾、五、千、  
二、百、餘、人、其、他、山、主、崑崙、峯、收、納、物、亦、二、百、萬、餘、人、ナ、リ、  
其、中、官、士、之、國、ヤ、清、尼、利、重、之、清、朝、之、交、易、ト、通、セ、シ、凡、是、ト、  
亦、河、葉、泥、ト、彼、ル、杜、瓦、ル、二、國、高、嶺、ト、チ、タ、メ、シ、兵、ト、專、ト、  
貨、物、ト、之、交、易、ス、然、レ、清、尼、利、重、之、所、及、テ、高、嶺、ト、之、貨、物、ト、

多とん互市之勢漸唐大に成テ二國ノ禍ナカフサルと云テ  
二國共テ此患工唐唐本巷之交易く吏に賄賂ヲツカヒテ  
捕くシ二國テ清朝ニテ甚く清厄利重ヲ跡マシテ中  
トリ及び乾隆年中一ニテ跡潤セラル一ニテ甚く清厄  
利重之官吏も清朝ノ交易ヲ体メント然レノ評議有シト云  
然レ共漢唐を奈テ清厄利重之人と珍重スル一極テ甚キヲ  
以國之邪官ト云議シテ邪國ノ賄賂と云ニ我國ノ跡ル一ニ邪  
帝の意くわらわらまふ有マシケレハ我國ノ一り可任者ツカ  
ハシ献トマ成大ニシ大長エモ進め成世尊存ニシテ交易ノ一チ  
ハ

ハルシテイテハ和親ノ酒とんキ一ぬセリトテ嘉慶帝使シスル  
ニ及テ賀使ノ清厄利重一國ノ名譽云之知長路也  
洋麻葛尔的波乙チ使トシテ其泥夫之地理圖の枝の  
産物ノその勝タルもの云々之土敷軍ヲ選副使トシ  
奇器書画各種ノ物と務シク大船般に積載テ清朝聘シ  
少京マテ至ルコレヲ帝及び清大長ニ献トシ是年和親ノ一存  
酒ヒテ交易ノ成就セリ是レ國テ乾隆帝精厄利重ヲ信  
スル一有記ヲ賜リテ高館ヲ建シ最唐大ニ有者ニシテ人々唐  
東港ニ於テ西洋滿國高館中一キリスノ高館嚴然タル一箇

く堅城や後イギリス回王漢之庶ヲ仰セシマテ欲シ人氏  
之邪之庶ヲ授ツカニシテ庶ハシム故ク社公詩ヲ賦シ文ヲ修  
モノアリト云莫利宋ハイギリス回良家ノ子ニテ幼年ニシテ學  
好ニ材カ絶倫弱冠ニシテ教授ク教授ク漢士ニ遊學スル  
ニ宿余年曾テ車韻府ヲイギリスス漢ノ翻シ自ラ序文  
作テ同板今其書物未ニテ天文在也アリ文武兼備ク英雄ナルヲ以テ概要  
後ク勅命ヲ受テ昇進シテ當時在ル文官夫ノ都督補セラ  
ル東南ノ洋中ノ屬國處置交易之事ヲ務ム帶五五  
之端ノ食ト一千余艘ノ軍船ヲ有シテ之ヲ人種ノ小車ヲ

撫御南海諸島之軍督總裁スル故ナリ

古ク諸厄利亜ノ史記載タル所ノ文第略シタルナリ若莫利  
宗ノ自ラ来ルナラハ容易ナラサルヘシ駿河行々相模也房  
上流也海濱其心切ナリハアルヘカラス

東海逸氏曰昔時我邦高帆大泥回ト行テ巨ラスルノ諸書  
見エタリ玉聖職島福申ノ東西紀大泥ノ高實漢會ノ比ニテ  
揚葛刺滿刺カハ陸波瓦匿何ヲ挿塞目ヲ番達也貞形  
ホ通高スルノ絶エス故ニ能ク萬國ノ動靜ヲ書シテ密奏スル  
味ノ汁ニ隔ルノナシニ今ノ蘭國也同ケタリト云モ其業トク強ク

ニメ其ノコトヲ尽シカタレ元海之風ノコトキ之ヲ國家ノ爲ニ  
此ノ表コレカタルヘカラス然モ諸凡利無併吞スル所八千金國九  
者恐ラクハ是毎高買人ノ居ヲ置ク事多クありモ其ノ  
擣ニシ其後ヲ易エ其山綱ヲ奉セシムル有ヘカラスト所渭  
後互絶房ト云犯憂ヲナスモノヒトリ京都ヲ恐嚇スル者  
ヘシ新レ臣沿海産履ノ地イッレカ田中ノ土ニアフサラン何レカ日  
下ノ民有サラン彼等定例ノ盜スラ壹廳人アル處ハ之ニ必  
虚隙ヲ窺フ況ンヤ好虜ヲヤ若夫今自ノ急務專ラ患フ  
ヘキニ是レ以テ度ノ海我漕運ヲ妨ケラレハ京都ヲ十日ノ土

鐵死スヘシ此ノ事ノ爲保ノ先軍敗レ是レ海ノ明季浙江ノ  
赤化トナル朝鮮ノ平壤ノ陳鐵スル一倭冠運漕ヲ妨ケテ  
一時ノ敗レシ一彼書ニ見エタリ況ヤ我高麗サ兵ノ其ヲ  
洋中賊炮ヲ啣大セハ年ヲ來ニテ糧穀ヲ缺トヘシ嗚呼莫  
利宗殺點トイヘ凡事ノ見ト知ルサルハ我邦  
祖宗神靈ノ加護也抑モ之ト云ヘシ



